

資料 3－2

内閣官房ホームページより

防災・減災、国土強靭化のための 3か年緊急対策

平成 30 年 12 月 14 日

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 基本的な考え方 | 3 |
| 第2章 取り組む対策 | 4 |
| I. 防災のための重要インフラ等の機能維持 | 4 |
| (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化 | 4 |
| (2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保 | 4 |
| (3) 避難行動に必要な情報等の確保 | 5 |
| II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 | 5 |
| (1) 電力等エネルギー供給の確保 | 5 |
| (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保 | 5 |
| (3) 陸海空の交通ネットワークの確保 | 5 |
| (4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保 | 6 |
| 第3章 各項目の主な具体的措置 | 6 |
| I. 防災のための重要インフラ等の機能維持 | 6 |
| (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化 | 6 |
| (2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保 | 7 |
| (3) 避難行動に必要な情報等の確保 | 9 |
| II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 | 10 |
| (1) 電力等エネルギー供給の確保 | 10 |
| (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保 | 10 |
| (3) 陸海空の交通ネットワークの確保 | 11 |
| (4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保 | 12 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 第4章 対策の期間及びフォローアップ | 12 |
| 第5章 対策の達成目標 | 12 |
| I. 防災のための重要インフラ等の機能維持 | 12 |
| （1） 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化 | 12 |
| （2） 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保 | 13 |
| （3） 避難行動に必要な情報等の確保 | 14 |
| II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 | 14 |
| （1） 電力等エネルギー供給の確保 | 14 |
| （2） 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保 | 14 |
| （3） 陸海空の交通ネットワークの確保 | 15 |
| （4） 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保 | 15 |
| 第6章 対策の事業規模 | 16 |

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策

第1章 基本的な考え方

近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に我が国はさらされている。このような自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっている。

また、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生している。これらの教訓を踏まえ、重要インフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要であり、その対策が急務となっている。

このため、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」（平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告）のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施することとし、本対策を取りまとめた。

本対策は、「国土強靭化基本計画」（平成26年6月3日閣議決定、平成30年12月14日改訂）に基づき、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮しつつ、同計画におけるプログラムの重点化・優先順位付けの考え方従い、全45のプログラムのうち、15の重点化すべきプログラム及び同プログラムと関連が強い5のプログラムの計20プログラムに当たる施策に関して、3年間の達成目標を設定した上で取り組むこととする。

本対策の実施に当たっては、行政が効率的に実施することはもとより、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、官民が適切に連携、役割分担しながら取り組むことが重要であり、民間事業者等による事業も含め、おおむね7兆円程度を目指とする事業規模をもって、本対策に掲げる達成目標の達成を図ることとする。

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靭化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目

○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- (2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
- (3) 避難行動に必要な情報等の確保

おおむね3.6兆円程度

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (1) 電力等エネルギー供給の確保
- (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- (3) 陸海空の交通ネットワークの確保
- (4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保

おおむね3.4兆円程度

おおむね0.3兆円程度
おおむね1.0兆円程度
おおむね2.0兆円程度
おおむね0.02兆円程度

(※1)

うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.3兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

(※2)

四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間:2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度)の3年間

○達成目標:防災・減災、国土強靭化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。

Mississauga

「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を閣議決定～ソフト・ハードの両面からインフラの機能を強化し、災害時に命を守り、暮らしと経済を支えます～

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、総理大臣からの指示を受け、先般とりまとめられた「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靭化の

国土交通省では、所管する分野において、総理の結果や特られた教訓等を踏まえ、ソフト・ハードの両面から集中的に取り組んでまいります。

- 國土交通省では、所管する分野において、総点検の結果や得られた教訓等を踏まえ、
 - ・ソフト対策として、災害時に命を守るため、ハザードマップ等による必要な各種リスク情報の徹底的周知や外国人旅行者等への情報提供体制の確保など國民等の安全確保に資する体制強化等
 - ・ハード対策として、河川・砂防等の防災のための重要なインフラの機能強化等により大規模な浸水・土砂災害・地震・津波・火山噴火等による被害の防止・最小化等を図るとともに、道路・鉄道・港湾・空港等の国民経済・生活を支える重要なインフラの機能強化等により、命を守るための災害時の避難や救助、1日でも早く平常の暮らしや経済活動を取り戻すための迅速な復旧・復興に不可欠な交通ネットワークの確保等

ソフト・ハードの両面からの「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組んでまいります。

＜参考＞重要インフラの緊急点検に関する政府全体の動きについては、「重要インフラの緊急

<https://www.kantei.go.jp/singi/jyuyouinbara/index.html>

《問い合わせ先》

| | | | | |
|--------------------|-------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| [全般] | 総合政策局 | 政策課 | (直通03-5253-8257) | 内線24202・24204・24232) |
| | 喜多・角野・越智 | 企画調整課 | | |
| [総合政策局] | 吉田・吉村・中根(達) | (直通03-5253-8912) | 内線24511・24513・24533) | |
| [国土政策局] | 鈴木・羽尾 | 総合計画課 | | |
| [水管理] | 原田・国土保全局 | 防災課 | (直通03-5253-8356) | 内線29307・29327) |
| [原田・松本・相原] | | | | |
| [地籍調査] | 福田 | 内線35713・35726・35729) | | |
| [個別分野] | | | | |
| [當繪] | 大臣官房 | 官庁當繪部 | 管理課・計画課 | |
| | 杉政・小澤 | (直通03-5253-8235) | 内線23232) | |
| [倉庫・上屋] | 総合政策局 | 物流政策課 | 物流産業室 | |
| | 笠嶋・岩佐 | (直通03-5253-8298) | 内線25302・25330) | |
| [都市] | 都市局 | 街路交通施設課 | | |
| | 青柳・鯨岡 | (直通03-5253-8417) | 内線32802・32862) | |
| [公園] | 都市局 | 公園緑地・景観課 | | |
| | 片山・野村・三井 | (直通03-5253-8419) | 内線32903・32942) | |
| [宅地] | 都市局 | 都市安全課 | | |
| | 安藤 | (直通03-5253-8402) | 内線32342) | |
| [河川] | 水管理・国土保全局 | 河川計画課 | | |
| | 林・濱田 | (直通03-5253-8443) | 内線35313・35333) | |
| [砂防] | 水管理・国土保全局 | 砂防部 | 砂防計画課 | |
| | 林 | (直通03-5253-8466) | 内線36132) | |
| [海岸] | 水管理・国土保全局 | 海岸室 | | |
| | 藤田・吉井 | (直通03-5253-8471) | 内線36302・36332) | |
| [下水道] | 水管理・国土保全局 | 下水道部 | 事業マネジメント推進室 | |
| | 那須・栗原 | (直通03-5253-8431) | 内線34231・34232) | |
| [道路] | 道路局 | 企画課 | | |
| | 米村・山崎 | (直通03-5253-8485) | 内線37532・37533) | |
| [鉄道] | 鉄道局 | 施設課 | | |
| | 青山 | (直通03-5253-8553) | 内線40802・40863) | |
| [港湾] | 鉄道局 | 河原 | | |
| | 後藤 | 鉄道サービス政策室 | (直通03-5253-8542) | 内線40604・40152) |
| | 港湾局 | 山田 | | |
| | 清水 | 計画課 | (直通03-5253-8668) | 内線46322) |
| | 佐藤 | (きよみづ) | | |
| | 港湾局 | 技術企画課 | (直通03-5253-8677) | 内線46544) |
| [空港] | 航空局 | 空港技術課 | | |
| | 長谷川 | (直通03-5253-8725) | 内線49552) | |
| [気象] | 気象庁 | 細見 | | |
| | 酒井・和田 | 井上 | (直通03-5253-8717) | 内線49202・49214) |
| [海上交通] | 海上保安庁 | 交通部 | | |
| | 土居 | 企画課 | (代表03-3212-8341) | 直通03-3212-6937 内線2226・2228) |
| [市街地] | 市街地建築課 | | | |
| | 廣瀬・滝野 | (代表03-3591-6361) | 内線6103) | |
| [災害対応基盤施設(工レベーター)] | 住宅局 | 市街地住宅整備室 | | |
| | 鳥枝・矢吹 | (直通03-5253-8517) | 内線39663・39677) | |
| [災害対応基盤施設(海上保安施設)] | 海上保安庁 | 建築指導課 | | |
| | 警備救助難部 | (直通03-5253-8951) | 内線39513・39576) | |
| [災害対応基盤施設(海上保安施設)] | 警備技術部 | 管理制度課 | | |
| | 警備救助難部 | 救難課 | | |
| | 警備救助難部 | 立道 | | |
| | 警備救助難部 | 坂中 | | |
| | 警備救助難部 | 環境防災課 | | |
| | 警備救助難部 | (海上保安施設:陸上通信施設) | | |
| [建設業の担い手確保] | 海上保安庁 | 情報通信課 | 尾野村(代表03-3591-6361) | 内線4106) |
| | 総務部 | 企画部 | (代表03-3591-6361) | 内線5901) |
| [電子基準点網等] | 国土地理院 | 企画部 | (代表03-3591-6361) | 内線3901) |
| [建設業の担い手確保] | 島田 | (直通029-864-2664) | 029-864-4568) | |
| | 長谷川・島田 | | | |
| [建設業の担い手確保] | 藤本・渡邊 | (直通03-5253-8281) | 内線24823・24824) | |
| [地籍調査] | 土地・建設産業局 | 地籍整備課 | | |
| | 福田 | (直通03-5253-8384) | 内線30512) | |



1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。

○国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目合計67項目について緊急対策を実施する。

2. 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」(国土交通省関係)の概要



河道掘削・樹木伐採(河川)

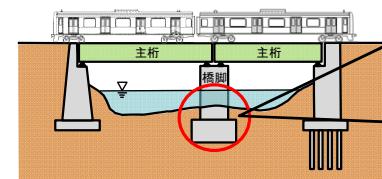
緊急点検結果を踏まえた対策(62項目)



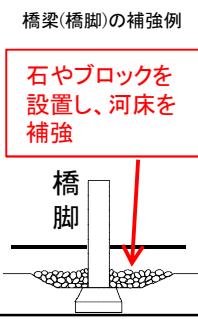
法面対策(道路)



電源設備等の浸水対策(空港)



河川橋梁の橋脚基礎部分の補強(鉄道)



既往点検結果を踏まえた対策等(5項目)

3. 本対策の期間と達成目標

○期間:2018年度～2020年度の3年間

○達成目標:防災・減災、国土強靭化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

※対策については主なものを記載

命を守るために必要なリスク情報の徹底的な周知

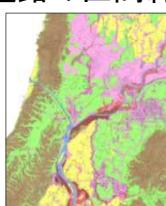
- 重要インフラの緊急点検等で得られた人命に関わるリスク情報について、ハザードマップによる徹底的な周知を行う
 - ✓ 想定最大規模の降雨への対応として、
 - ・洪水ハザードマップの作成を概ね完了(市町村:約800市町村)
 - ・内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区において、内水ハザードマップの作成を概ね完了(約20地方公共団体)
 - ✓ 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成を概ね完了(約50市町村)
 - ✓ 土砂災害警戒区域の基礎調査の完了(約4万箇所)、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップの作成を完了(約250市町村)
 - ✓ 盛土造成地マップ(約600市区町村)、液状化ハザードマップ(約1,350市町村)の作成・公表率100%を達成
 - ✓ 火山砂防ハザードマップの作成(約10火山)を完了
 - ✓ 道路冠水危険箇所(アンダーパス等)の情報(約200箇所)
 - ✓ 電柱倒壊危険エリアの情報(緊急輸送道路の区間約1万km)



洪水
ハザードマップ



津波
ハザードマップ



液状化
ハザードマップ



電柱
ハザードマップ



土砂災害ハザードマップ



火山砂防ハザードマップ

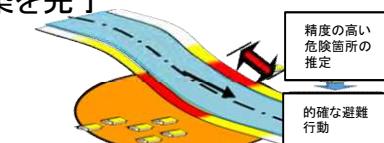


内水ハザードマップ

迅速な避難につながる河川情報の提供

- 住民の避難行動を強く促す情報を発信する

- ✓ 水位の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、災害の切迫状況等を伝える簡易型河川監視カメラ等(約3,900箇所)の設置を完了
- ✓ 河川の水位に関するリスク情報を「点」の情報から連続的な「線」の情報として提供する水害リスクラインのシステムの構築を完了



河川の左右岸別のリスクを連続的な線の情報として表示

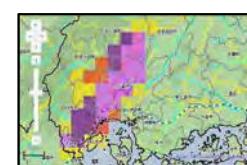


簡易型河川監視カメラ
(現場実証の状況)

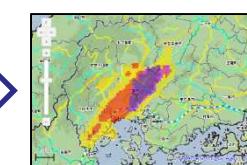
土砂災害から命を守る情報の充実

- 土砂災害の発生のおそれを的確に判定する

- ✓ 土砂災害の発生のおそれがある領域をより的確に絞り込めるよう土砂災害警戒判定メッシュの高精度化を完了



5kmメッシュ

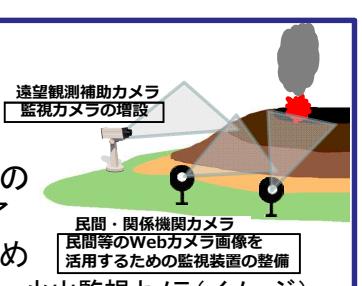


1kmメッシュ

火山の監視カメラ等の整備

- 火山周辺の監視体制を強化する

- ✓ 火山周辺の重要な監視カメラ等の整備や通信・電源の多重化を完了
- ✓ 通信・電源の状況を把握するためのシステムを完成



※対策については主なものを記載

【ソフト対策】利用者の安全確保、迅速な復旧等に資する体制強化

外国人旅行者等への情報提供体制の確保

■クルーズターミナル、新幹線、空港において情報提供体制を確保する

- ✓ クルーズターミナルにおける旅客への避難情報等の提供体制の構築を概ね完了
- ✓ 鉄道の運行情報等入手できるよう、新幹線の全駅構内・車内に無料Wi-Fi環境を整備完了
- ✓ 空港における発災時の旅客避難計画の策定を概ね完了(空港BCP)



情報提供(イメージ)

全天候型ドローン等による情報収集

■台風等による強風時など様々な環境においても継続した情報収集体制を確保する

- ✓ 災害時の機動的な情報収集を可能とする全天候型ドローン(約30台)および陸上・水中レーザードローン(約10台)の広域配備を完了



風速20m/s程度の強風下で飛行可能

除雪

■大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減する

- ✓ 除雪機械増強の体制強化等を概ね完了



除雪機械の増強

無電柱化

■電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止する

- ✓ 技術職員がいない自治体における事業実施をサポートする支援体制を構築

利用者の円滑な避難や安全の確保、施設の早期復旧に向けた業務継続計画（BCP）の充実

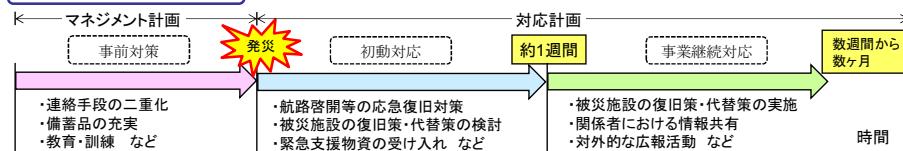
■全国の主要な港湾・空港施設においてBCPを充実・改善し、利用者の安全や施設の早期復旧を確保する

- ✓ 外貿コンテナターミナル(約40港)
- ✓ 内貿ユニットロードターミナル(約65港)
- ✓ クルーズターミナル(約40港)
- ✓ 緊急物資輸送ターミナル(約70港)
- ✓ 臨港道路(約85港)
- ✓ 防波堤(約65港)
- ✓ 空港(約16空港)



机上訓練を通じた港湾BCPの改善

港湾BCPのイメージ



BCPに基づく災害時燃料供給体制の確保、災害時に必要な資機材の確保、早期復旧体制の構築等

■下水道施設におけるBCPを強化するなど、被災時の早期復旧を確保する

- ✓ 災害時の下水処理機能の継続のために必要な燃料供給体制の確保を概ね完了(約1,100箇所)
- ✓ 浸水による機能停止リスクを低減させるために必要な資機材の確保を概ね完了(約70箇所)



下水処理場等における仮設揚水ポンプの確保(イメージ)

※対策については主なものを記載

【ハード対策】防災のための重要インフラ等の機能維持

水害・土砂災害から命を守るインフラの強化

■水害・土砂災害から国民の命を守るために、インフラを強化する

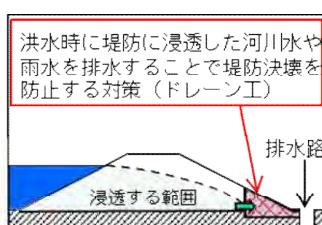
- ✓ 洪溢による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫危険性解消を概ね完了(約2,340河川)



- ✓ 堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概ね完了(約120河川)



- ✓ 土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了(約620箇所)



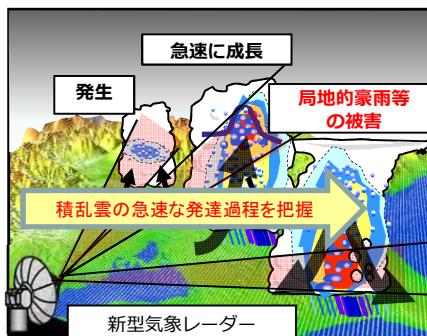
- ✓ 土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了(約410箇所<砂防>、約20箇所<河川>)



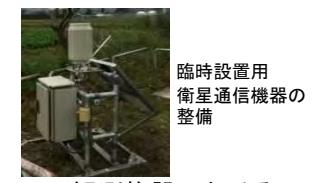
災害時にインフラの機能を維持するための電源確保

■地震時など電力供給が停止した際にもインフラの機能を維持できるよう非常用電源等を確保する

- ✓ 下水道施設(約200箇所)
- ✓ 道路施設(約1,600箇所)
- ✓ 気象・地震等観測施設(約1,100箇所)
- ✓ 水文観測所(約1,100箇所)
- ✓ 河川監視カメラ(約500箇所)



積乱雲の発達を把握する
気象観測施設（イメージ）



観測施設における
非常用電源等の確保

データの確実な提供・活用のための機能強化

■災害時でも運用を継続し、データを安定的に提供する

- ✓ 防水や移設等の対策により、電子基準点網等の耐災害性等の強化対策を概ね完了(約1,000件)



浸水時の機能確保のための防水対策

【ハード対策】国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

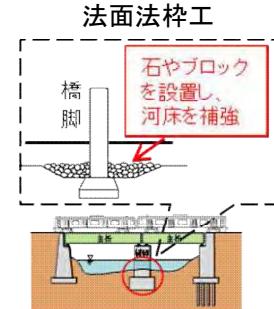


※対策については主なものを記載

交通ネットワークの強化

■ 1日でも早く平常の暮らしや経済を取り戻すための迅速な復旧・復興を強力に進める交通ネットワークを確保する

- ✓ 豪雨による土砂災害等の発生を防止するための道路法面・盛土対策を概ね完了（約2,000箇所）
- ✓ 道路橋（約600箇所）・道の駅（約30箇所）の耐震対策を概ね完了
- ✓ 緊急車両の交通機能障害等のリスク低減策が必要な箇所において、液状化によるマンホール浮上防止対策（約200km）・管路の耐震化（約600km）を概ね完了
- ✓ 豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜を防止するための対策を概ね完了（約50箇所）
- ✓ 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止するための土砂流入防止対策を概ね完了（約190箇所）
- ✓ 航空輸送上重要な空港等のうち、特に浸水の可能性が懸念される空港の護岸の嵩上げや排水機能の強化による対策を完了（約6空港）
- ✓ 航空輸送上重要な空港等のうち、特に浸水の可能性が懸念されるターミナルビルの電源設備等の浸水対策を概ね完了（約7空港）
- ✓ 外貿コンテナターミナルのうち、事業実施環境が整った箇所について浸水対策を概ね完了（コンテナ流出対策：約30施設、電源浸水対策：約20施設）



経済・生活を支える身近なインフラの強化

■ 平常の暮らしに身近なインフラに潜む災害リスクを取り除き、安全・安心を向上させる

- ✓ 豪雨による冠水被害を防止するための道路（約1,200箇所）やアンダーパス部（約200箇所）の排水施設等の補修等を概ね完了



道路の冠水状況



道路上の排水施設

- ✓ 地震時等に大規模火災の危険性がある密集市街地のうち、特に整備改善が必要な約2,800haにおいて、老朽建築物の撤去や延焼防止性能をもつ建築物への建替、避難路を整備し、地震時に著しく危険な密集市街地を概ね解消



【従前】
密集市街地における避難路の整備



- ✓ 大規模地震による駅、鉄道高架橋柱の倒壊・損傷を防止するための耐震対策を概ね完了（駅：約40箇所、高架橋柱：約5,900箇所）



鉄骨ブレースによる
駅の耐震補強

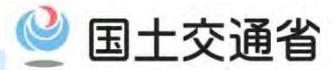
「3か年緊急対策」の考え方及び達成目標について①

○「3か年緊急対策」の実施により、国土強靭化の大幅な進捗を実現。

※対策・分野については主なものを記載

| 分野 | 緊急対策 | 点検規模 | 点検結果 | 3か年緊急対策の考え方 及び達成目標 |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------|--|---|
| 河川 | 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策 | 全国の一級河川(約14,000河川)及び二級河川(約7,000河川) | 流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生じる等の河川が判明 | 左記のうち、近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある約2,340河川について緊急対策を実施 ⇒氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫危険性解消を概ね完了 |
| | 全国の河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急対策 | | バックウォーター現象等により氾濫した場合、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川が存在することが判明 | 左記のうち、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川約120河川について緊急対策を実施 ⇒堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概ね完了 |
| 砂防 | 全国の土砂災害警戒区域等における円滑な避難の確保に関する緊急対策 | 全国の土砂災害警戒区域等(約66万箇所) | 地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害に伴い被害が生じると、避難に困難が生じる箇所等が判明 | 左記のうち、緊急性の高い約620箇所について緊急対策を実施 ⇒土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了 |
| 下水道 | 緊急輸送路等に布設されている下水道管路に関する緊急対策 | 緊急輸送路等に布設されている重要な幹線(約80,000km) | マンホール浮上防止対策が未実施の管路約7千km、重要な幹線のうち耐震性が確保されていない管路約4万kmが判明 | 左記のうち、過去に液状化が発生した埋立地区等の緊急性が高い地区においてマンホール浮上防止策(約200km)、管路の耐震化(約600km)等の緊急対策を実施 ⇒緊急輸送路等における緊急車両の交通機能障害等のリスク低減策が必要な箇所において対策を概ね完了 |
| | 全国の内水浸水の危険性に関する緊急対策 | 全国の下水道事業を実施する地方公共団体(約1,400地方公共団体) | 近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所があることが判明 | 左記のうち、下水道事業を実施する約200地方公共団体について緊急対策を実施 ⇒近年、浸水実績があり、病院、市役所など、生命や防災上重要な施設の浸水が想定される箇所において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備等の対策を概ね完了 |
| 道路 | 道路法面・盛土等に関する緊急対策(法面・盛土対策、道路拡幅等) | 全国の高速道路及び直轄国道(約34,000km)を始めとした幹線道路等 | 土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所の存在が判明 | 左記のうち、約2,000箇所について土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅などの緊急対策を実施 ⇒幹線道路等において、豪雨により土砂災害等が発生するリスク箇所について対策を概ね完了 |
| | 道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策 | 全国の高速道路及び直轄国道(約34,000km)を始めとした幹線道路等 | 緊急輸送道路上にあり、今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域にあり、事業実施環境が整った橋梁で耐震対策未実施の施設の存在が判明 | 左記のうち、約600箇所の橋梁について、緊急対策を実施 ⇒幹線道路等において、緊急輸送道路上の橋梁の内、今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域にある橋梁について対策を概ね完了 |

「3か年緊急対策」の考え方及び達成目標について②



※対策・分野については主なものを記載

| 分野 | 緊急対策 | 点検規模 | 点検結果 | 3か年緊急対策の考え方 及び達成目標 |
|----|----------------------------------|--|---|--|
| 港湾 | 全国の主要な外貿コンテナターミナルに関する緊急対策 | 国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうち主要な外貿コンテナターミナル(約132施設) | 高潮等に対して、コンテナ流出品、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設が判明 | 左記のうち、浸水被害リスク、地震リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設について緊急対策を実施 ⇒コンテナ流出対策約30施設、電源浸水対策約20施設、耐震対策約5施設の対策を概ね完了。各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約40港において、BCPの充実化を完了 |
| | 全国の主要な緊急物資輸送ターミナルに関する緊急対策 | 国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうち主要な緊急物資輸送ターミナル(約149施設) | 地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある等の課題がある施設が判明 | 左記のうち、地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った施設について緊急対策を実施 ⇒耐震強化岸壁の整備約10施設を概ね完了。各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約70港において、BCPの充実化を完了 |
| 鉄道 | 豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜に関する緊急対策 | 優等列車若しくは貨物列車が運行する路線又は一定以上の輸送密度を有する路線(約300路線) | 豪雨により流失・傾斜のおそれがある橋梁が判明 | 左記のうち、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い橋梁(約50箇所)において緊急対策を実施 ⇒利用者数が多い線区等において、豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋梁約50箇所について対策を概ね完了 |
| | 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊に関する緊急対策 | 優等列車若しくは貨物列車が運行する路線又は一定以上の輸送密度を有する路線(約300路線) | 豪雨により崩壊のおそれがある斜面が判明 | 左記のうち、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い鉄道隣接斜面(約190箇所)において緊急対策を実施 ⇒利用者数が多い線区等において、豪雨により崩壊のおそれがある鉄道隣接斜面約190箇所について対策を概ね完了 |
| 空港 | 航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策 [基本施設] | 関西国際空港等の航空輸送上重要な空港等16空港 | 部分的な沈下等により必要な護岸高さを確保できていない施設や浸水の可能性が懸念される施設が判明 液状化の可能性が懸念されることが確認された滑走路等が判明 | 左記のうち、約6空港について、護岸の嵩上げや排水機能強化による緊急対策を実施 ⇒特に浸水の可能性が懸念される箇所の対策を完了 左記のうち、約3空港について、滑走路等の耐震対策による緊急対策を実施。 ⇒滑走路2,500m以上の耐震対策を完了 |
| | 航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策 [ターミナルビル] | | ターミナルビル等の非常用電源・電気設備の設置状況等について、一部の電源設備等が地下に設置されており、浸水の可能性があることが判明 耐震対策の実施状況等について、補強が必要な吊り天井を有する空港の存在が判明 | 左記のうち、約7空港について、ターミナルビルの電源設備等への浸水対策による緊急対策を実施 ⇒特に浸水の可能性が懸念されるターミナルビルの電源設備等の浸水対策を概ね完了 左記のうち、約12空港について、ターミナルビルの吊り天井の安全対策による緊急対策を実施 ⇒ターミナルビルの吊り天井の安全対策を概ね完了 |